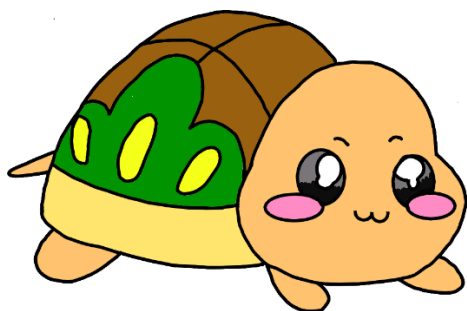
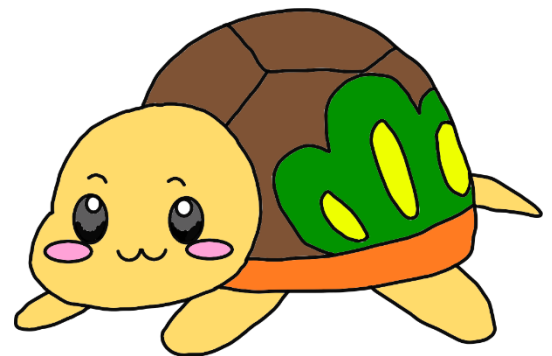


持続可能な開発目標『SDG s』について

(SUSTAINABLE) (DEVELOPMENT) (GOALS)

2015年、国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、人間、地球及び繁栄のための行動計画です。「誰一人として取り残さない」という理念のもと、経済、社会、環境の三つの側面を調和させる統合的な目標として、17のゴール（目標）と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDG s）」が掲げられました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



17のゴールとターゲットの例

1. あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



ターゲット例

1-1 2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。

2-1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。

3-1 2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。

4. すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



6. すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



4-1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。

5-1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。

6-1 2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。

7. すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する

8. すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する

9. 強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



7-1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。

8-1 各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。

9-1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。

10. 国内および国家間の格差を是正する

11. 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする

12. 持続可能な消費と生産のパターンを確保する

10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



10-1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。

11-1 2030 年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。

12-1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する 10 年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。

13. 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

14. 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する

15. 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る



- 13-1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
- 14-1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
- 15-1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

16. 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する

17. 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



- 16-1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
- 17-1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員をする。